

令和2年度第2回一関市子ども・子育て会議 会議録

- 1 会議名 令和2年度第2回一関市子ども・子育て会議
- 2 開催日時 令和3年3月12日（金）午前10時から11時30分まで
- 3 開催場所 一関保健センター栄養指導室
- 4 出席者
 - (1) 委員 菅原敏委員(会長)、伊師みゆき委員(副会長)、吉川直樹委員、石川素宏委員、千葉真美子委員、加藤知英委員、橋本真由美委員、村上国城委員、小坂恵子委員、杉山浩委員、滝上亜寿香委員、千葉もと子委員、菅原里江委員、小野純平委員、佐々木吉信委員
 - (2) 事務局 佐藤鉄也保健福祉部長、黒井直子保健福祉部次長兼子育て支援課長兼子育て支援センター所長、及川久美子子育て支援課長補佐兼母子保健係長、宮野剛輔子育て支援課長補佐兼児童家庭係長、金野亨子育て支援課主任主事、伊藤歩教育委員会教育総務課教育企画係長、佐藤宣裕教育委員会学校教育課長補佐兼学校教育係長

5 議題

(1) 議事

- ア 特定教育・保育施設の利用定員について
- イ その他（低所得世帯の子どもへの支援について）

6 公開、非公開の別 公開

7 傍聴者の数 なし

8 挨拶

(1) 菅原敏会長

皆さんおはようございます。お忙しい中、子ども子育て会議にご出席いただきありがとうございます。皆さんがご存じのとおりコロナ禍が続いており、市内でも生活にお困りの方が多く見られています。

本日の議事のその他にあります低所得世帯の子どもへの支援については、子どもの貧困対策計画として、新たに第二期子ども子育て支援事業計画に加えたものであります。この計画策定においても今後の対応については、十分なものにしていかなければならないということを計画策定時に委員の皆さんから意見をいただいて新しい計画としてスタートを切ったわけですが、まだまだ不十分なものであると思っています。新たな委員の皆さんと一緒に考えていきながら、良いものに変えていかなければいけないと思っています。

るところです。

本日は、議事として特定教育・保育施設の利用定員について、皆さんから意見をいただくこととしておりますし、前回は皆さんから意見をいただく時間が取れませんでした。本日は十分時間が取れると思うので、子育て支援施策の改善や充実を図るための忌憚のない意見をお願いいたします。

(2) 佐藤鉄也保健福祉部長

おはようございます。保健福祉部長の佐藤と申します。本日は、お忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。また日頃より市が進めております福祉行政にご支援、ご協力を賜り心から御礼申し上げます。

新型コロナワクチンの関係では、国の報道や県の報道にありますとおり3月末から高齢者への接種の予定が延びておりまして4月の半ば頃からとなりそうです。それに伴い一般の方の接種も延びていく見込みとなっております。ワクチンの量も不確定であります。いずれ大事なことは感染予防としましては、マスクの着用や、3密を避けるとか、こまめな手指消毒など平日頃の対策が重要でありますので、引き続きご協力をお願いいたします。

さて、本日ににつきましては、先ほど委員からお話がありましたが、特定教育・保育施設の利用定員について、子ども・子育て支援法に基づき、施設型給付費や地域型保育給付費の支給を受ける特定教育・保育施設の利用定員につきましては、この子ども・子育て会議の意見を聴き市長が定めることとされております。今回、利用定員の変更がありますことから、このことについて説明をさせていただきたいと思っております。

次に、その他についてであります。低所得世帯の子どもへの支援について、子どもの貧困対策に係る市の事業等について報告をさせていただきます。また、社会福祉協議会が主催し、市が共催するフードパントリー事業が年度末に開催されますので、その内容について、情報提供をさせていただきます。

昨年3月に、子ども・子育て支援法に基づき、第二期子ども・子育て支援事業計画を策定したところであります。今年度以降5年間の計画となっておりますので、この計画に基づき事業を進めていくこととなります。その中で先ほど委員からお話がありましたが、低所得世帯の子どもへの支援、こういったことを新たに盛り込んで進めていくこととなりますので、委員の皆様からは、そのような点につきましても忌憚のないご意見をいただければと思います。本日はどうぞよろしく申し上げます。

9 審議内容

(1) 特定教育・保育施設の利用定員について

事務局が資料に基づき説明した。以下、質疑応答。

委員 説明の中で、1号認定、2号認定、3号認定という言葉が出てきましたので、その説明をお願いします。

事務局 1号認定については、3歳以上の入所児童で2号認定以外の方になるが、2号認定とは、共働きなど保育所等での保育を必要とする事由に該当する場合である。3号認定は、3歳未満の子どもで保育を必要とする事由がある場合に認定されるものになる。1号認定は、幼稚園、2、3号認定は、保育所と考えていただければと思う。

事務局 資料の4ページ子ども・子育て支援事業計画における量の見込みに対する確保の状況について、一関・花泉地域の2号認定について利用定員より児童数が多くなっているが、これについては、定員の弾力化が認められており、定員を超えて入所させている園もあることから、このことにより待機児童が発生している状況ではないということを確認説明する。

委員 定員の弾力化との説明があるが、どれくらいまで認められるのか。

事務局 厚生労働省からの保育所への入所の円滑化についての通知により、年度当初においては、概ね定員の15%増の範囲内で、年度途中においては、概ね定員から25%増の範囲内で認められている。いずれも施設の面積基準、職員の配置基準を満たしている条件で認められるものである。

事務局 他に意見がなければ以上とする。

子ども・子育て支援事業計画の量の見込みに対する確保策の見直しについて、皆さんの承認をいただきたいと思うので、承認する方は挙手をお願いします。

挙手全員。それでは、当会議としては子ども・子育て支援事業計画の量の見込みに対する確保策について令和3年度計画の変更を認めることとしたい。

(2) その他

事務局が資料に基づき説明した。以下、質疑応答。

委員 高校に進学する際に係る費用について、お金がないために社会福祉協議会から借り入れして、それに充てる事業があると思うが、借入者の名義が、中学生本人に限定しているのが疑問である。返済は、10年かけて返すこととなるので、金額的には大きな負担ではないかもしれないが、中学生の家庭が貧困であることは、その中学生のせいではないのだから、その子が借金を背負うというのは、納得できないところである。親御さんの名義で借入して、親が返済するという方が子どものためにもいいのではないかと思うが、なぜ子どもの名義でなければならないのか伺う。

また、フードパントリー事業について、市内一か所に集めて行うのではなく、

各地域に社会福祉協議会の支部があると思うので、各支部でできないものか。一度食品の提供をしたことがあり、地元を提供したいという気持ちがある。配付数は50セットとあるが、実際に必要な人はどれくらいいるのかというところも伺う。

委員 社会福祉協議会のことについて、説明する。

まず借入資金については、子どもの夢を潰さないという意味の教育支援資金である。貸付ですので、親の収入が少ない場合、本来は資金を貸せない。子どもに非はないので、子どもが進みたい道に進ませるとというのが、教育支援資金の目的である。子どもが借主になることにより、資金の貸付が成り立つものである。親が借主になると親の収入要件により貸付できないという判断がされる場合があるので、それではその子の進学之梦が止まってしまう。それがないようにするために、世帯収入がどうであれ、子どもの進路については、きちんと進められるように教育支援資金が位置付けられている。給付ではなく貸付なので、親が借りるのであれば、親が返していくので問題はないが、親の収入がなくどこからも借りられないとき、最後にくるのが社会福祉協議会の教育支援資金の貸付になる。

様々な給付や貸付などがあるが、子どもがそれらを活用しながら、求める先に進められるようにしたいというのが願いである。本人が借りて本人が返すという意思の下に借りる、親の収入がどうであれ、子どもが状況を打破するため、夢を叶えるための資金だということである。

委員 そのための資金だということは、よくわかる。親の収入に関係なく貸せるのであれば、親の名義でもよいのではないかと思う。おっしゃる意味はわかるが、子どもが状況を打破するため、夢を叶えるための資金を親が借りるということでいいのではないかということである。

子どもも収入がない段階で借りるわけなので、中学生の段階で子に借金を負わせるのはどうかという気持ちの問題である。

委員 一関市でも高校生・大学生の奨学金の申込は、子どもの名前で申請するようになっている。親は連帯保証人になるようだが、子ども本人の意思で申請するようになっている。国の奨学金も同様なので、現段階ではそういうものだと思っていた。

委員 親心として子どもに負わせるのはどうかと思う。ただ、子どもが進学したいけど、親の足枷があって進学できないという状況があるのも事実である。それを解消するために子どもの名前で奨学金や貸付を使って、子どもが求める道に

行かせたいというところを支援しようというのが、奨学金であり、教育支援資金であろうかと思う。実態として、連帯保証人に親がなっているので、そこは親の思いがあれば親が返済に関わっていくものだと思う。

この制度の仕組みをここで変えられるものではないので、その性格の部分と現状の部分把握していけばいいのかと思う。

食料支援に関しては、地域で集めたものを地域で配るとすると、提供のなかった地域では配ることができないという問題がある。それを回避するため、一度集約してから全地域に必要な人に配布する。食料支援は、年末にも行っており、今回は2回目になる。1回目の配布は45世帯だが、周知期間が十分ではなかったと反省している。前回は、広報と学童クラブへの周知だけだが、今回は、市が全面的に進めており、広報や学童クラブのほか、小・中学校にもチラシを配布し周知を図ったところである。3月12日現在で、55世帯から申込がある。そのうち43世帯が一関地域である。それ以外の地域もあるが、なぜ1か所にしたかという理由の一つとして、支援を受けることを知られたくないという声がある。また、年末は雪とかで来られない方もいたので、その方には各地域の支部を通じて配布するなど柔軟に対応した。今回もそのように対応する予定である。

委員 ひとり親世帯への食料配布の件で伺うが、この事業は、市民の皆様や市内の企業、団体の皆様からご提供いただいたとあるが、どれくらいの企業に声をかけられて、どれくらい集まっているのかを知りたい。

委員 この食料支援事業については、今年度から社会福祉協議会で始めたものであり、8月25日に一関総合福祉センターの入口にフードポストを設置し、広報や新聞でお知らせしたところである。そういったところで、個人の方や企業、団体の方など興味を持った方が取り組み、多くの提供をいただいた。12月の配布の前の段階で約5,000点もの食料が寄せられたという状況である。その他にいわて生協などからもご協力をいただいたところである。12月以降にも寄せられている。一番多いのは米である。12月以降もお米をたくさんいただいたので、3月の食料支援は、社会福祉協議会としては、米だけでも配布しようかと考えていたところであるが、市から一緒にやろうとの話もあって、このように実施することになっている。これは、企業に案内をしているものではなく、あくまでも寄付ですので、申出いただいた物をお預かりして、必要な方にお届けしている。もし取組をしていただければ、大変ありがたいことなので、よろしく願います。

事務局 この食料支援事業については、低所得者の世帯の子どもへの支援についてもそうだが、生活にお困りの方が今食べる物もないという状況に対し、すぐ支援を行う仕組みを作っていかなければならないということで社会福祉協議会が取り組んだものである。これが、皆さんの協力を得て、広がっている状況だろうと思う。その広がりがきちんと必要な人に繋がるようにと考えている。

ひとり親支援に関しては、総合的な貧困というのがあって、ひとり親世帯の食料支援を始めたところである。それ以外にも通常の支援として生活に困っている方の食料支援は常時行っているが、それ以外でも食料支援の展開について考えていかなければならないので、今は一関総合福祉センターだけにしかフードポストはないが、協力していただける方がいれば、フードポストも何か所か設置をして、それを集めていくことも必要かと思う。そういった取組を来年度以降も進めていきたいと思っているところである。

委員 今の話を伺ってであるが、生協が寄付をしていることを今知った。寄付した方々が良ければ、こういう方たちから寄付をいただいているということをお知らせしてはいかがか。

委員 生協などからいただいた分については、広報で周知しているところだが、周知の部分は十分ではないかもしれないので、そこは検討していきたいと思う。

事務局 生協からの提供については、生協では昨年10月にフードドライブというものを実施している。これは、生協内に箱を設置して、お客が生協で買ってそれを箱に寄付していくというもので、そのような活動によるものを今回たくさん提供していただいている。生協は、来年度も同じような活動を実施していきたいと話している。

委員 生協からいただいた物は、12月の食料支援事業で使わせていただいている。

委員 とても良い取組だと思う。このような取組をもっとアピールしていただければいいと思うので、よろしく願います。

事務局 事業のPRとしては、そういった取組を紹介していくということで、広がりが出てくると思うので、社会福祉協議会の主催だが、市も共催として、広報その他何らかの形で周知をしていきたいと思う。

事務局 子どもの貧困対策については、市や社会福祉協議会とかだけがやるということではなくて、全国的に地域や社会全体で国民運動として取り組まなければ解決しない問題である。先ほどのフードパントリーもそうだが、様々な取組が市民の方に広まって協力していただける方が増えて、子どもの貧困の解決に向けていくらかでも支援ができていけるような仕組みができればいいと感じている。

また、年末のフードパントリー事業の際には、一緒に子育てのひとり親の相談や、生活困窮者の自立支援の相談、生活保護相談、人権相談などの相談コーナーを設けて行ったところである。なかなか普段相談したくても行けなかった方も、食料をもらいに来ながら気軽に相談ができる場が提供できたというのは良かったと思う。来年度もいろいろ工夫しながら実施できればいいと思う。

フードパントリー事業と離れているが、昨年度から非課税世帯に対し、自動車運転免許取得補助金ということで、金額はあまり大きくないが、先ほどの資料No.2の3ページのNo.13に掲載されているものを始めたところである。広報等で周知しているが、申請件数が伸びてこない状況である。市では、広報に載せたり、新聞にも記事を書いたり、自動車学校にもポスターを貼って周知したり工夫はしているが、なかなか必要な人に情報が届いていないと思う。支援を受けられる制度は様々あると思うが、制度があっても利用に結び付いていないところが大きな課題だと思う。その辺についても皆さんから何かご意見をいただければありがたいと思う。

委員 自動車運転免許取得補助金については、一部でも補助があることに驚いた。

この一覧では、よくわからないが、対象はひとり親世帯か。

事務局 この補助金は、非課税世帯への補助金である。高校を卒業したあたりに免許を取ると思うが、卒業した年の翌年度に、申請していただくものである。助成額は3万円で、ひとり親世帯に限らず、非課税世帯の方が対象である。

委員 今から免許を取りに行くというタイミングで申請を受けることはできないのか。

事務局 免許を取得するための助成であるので、手続上、補助金申請には免許証の写しを添付していただいているので、取得前の申請は、できないこととしている。

委員 自動車学校に通っている段階で申請ができるようであれば確実に広がると思う。

委員 免許を取得した翌年の申請であると、既に働き始めてから申請になるので手続をしない方も多いかもしい。

委員 免許を取得した時に申請というのであれば、もっと使ってもらえると思う。

事務局 新しい制度なので、3年経過後に検証を行う予定である。ご意見を参考にさせていただきます。申請は、保護者が行い保護者に助成するものとなっている。

委員 資料No.2の3ページのNo.15の子どもの居場所づくり推進事業について、考えている人がいて、準備をしている人がいて、そこに対しての支援が進んでいけば使われるとは思いますが、その支援がどうなっているのか。併せて庁内連絡会議

と説明があるが、それ以外の庁外の連絡体制の部分は、これからどのようにしていく予定か教えていただければと思う。

事務局 子どもの居場所づくり推進事業については、子ども食堂の開設準備費用として、施設改修費や備品・消耗品などの購入費等に対して、1施設50万円を上限に補助していくものである。

子ども食堂を考えている声も何件がきているが、具体的にどのように取り組んでいけばよいかわからないという所もあるので、実施団体の支援、ボランティア募集や連絡調整、あるいは食材の調達などのコーディネート業務を委託する費用もこの予算に入っている。具体的な話が進んでいるわけではないので、子ども食堂に実際に取り組んでいる社会福祉協議会にご相談しながら検討していきたいと考えている。新型コロナウイルス感染症の状況を見て、落ち着いたらということになると思うが、そのような団体と話をしながら進めていきたいと思う。

また、庁外との連携体制については、これから検討を進めるという状況である。

委員 子ども食堂については、準備の所から丁寧に関わっていかないとできないと思う。補助金を出すからと言っても動かないだろうと思う。コロナ禍にあって、子ども食堂のやり方もかなり限定されるというところで、このフードパントリー事業は、その代わりとしてできたものである。そこの部分も進めながら今後の展開も検討していただきたいと思う。

庁内連絡会議で全て解決するのであればいいが、例えば今回の食料支援についても、社会福祉協議会でやると言ったときに、どのように連携するのか見えないし、他の企業などとの連携もあって、協力がいただければより進むのではないかと考えるので、庁外の連携についても、よろしく願います。

委員 先ほど説明のあった1施設50万円の補助というのは、開設のための施設の改修や備品購入などで、運営するための費用ではないのか。

事務局 開設のための費用であり、運営についての費用ではない。

委員 本当は運営費にいくらかでも支援があった方がいいのではないかと思います。

事務局 なかなか進まないのは、その部分の要因があるのかと思う。子ども食堂というのは、全国的にも行政が実施するというよりは、ボランティア的な要素が大きい事業であり、国民運動的な事業で、行政では、開設までは支援するが、運営になってくると、例えば食材やスタッフは、ボランティア的な形になってくる。そこでコーディネーターをお願いして、食料を提供してくれる人やお手伝

いをしてくれる人をマッチングしながら食堂を展開していきたいと思うが、このところが難しいところかと思う。全国的には実施している団体が何千とか何万とか多くなっているのに、ぜひ一関でも実施したいと思う。今はコロナ禍で運営が難しい状況なので、今は無理をしないで新型コロナウイルス感染症が落ち着いてきたら来年度は検討していきたいと思うが、運営費への補助は難しいところである。

10 その他

市内で開設した病児保育事業の事業内容を紹介し、周知を依頼した。

11 担当課 保健福祉部子育て支援課